

第10次和歌山県卸売市場整備計画の概要

目標年度	第2 卸売市場の適正な配置の方針
<p>平成32年度（基準年度 平成25年度）</p> <p>第1 卸売市場に関する基本的な考え方 (県内卸売市場に期待する役割と取組)</p> <p>1 社会的な要請に対する対応</p> <p>安全・安心な生鮮食料品等を円滑かつ安定的に流通する基幹的インフラであるとともに、様々な社会要請に対応していくことが必要</p> <p>社会的な要請</p> <p>①「食の情報発信」を行う地域インフラとしての役割 ②東南海・南海地震等の災害時、緊急事態における食料供給体制の強化</p> <p>2 産地・実需者との連携強化</p> <p>卸売市場の有する目利き、コーディネート力を一層発揮し、川上・川下をつなぐ架け橋として求められる機能・役割を強化・高度化していくことが必要。 (項目：情報提供機能、産地との連携強化、実需者との連携強化、仕入れニーズ把握による販売機能強化)</p> <p>3 卸売市場における経営戦略の確立</p> <p>ポイント</p> <p>①将来の需要、供給予測を踏まえた経営展望 ②目指すべきビジネスモデルの方向をまとめた基本戦略 ③取り組むべき具体的な内容を定めた行動計画 ④新たな着眼点等当該卸売市場が置かれている状況等の分析 ⑤様々な市場関係者の参画</p> <p>新たな着眼点</p> <p>・取扱物品の付加価値を高める取り組み「県産農林水産物の6次産業化・輸出」促進 ・「食の集荷拠点」である強みを活かした観光客誘致 ・卸売市場への理解の醸成 ・環境負荷低減に向けた取り組み</p>	<p>1 流通圏の設定</p> <p>県内全域を流通圏とした「和歌山流通圏」を設定</p> <ul style="list-style-type: none">流通ネットワーク向上により流通圏が広域化人口減少、災害時等非常事態に対応 <p>2 地域拠点市場、和歌山県重点市場の設置</p> <p>国の卸売市場整備基本方針に示された「地域拠点市場」に準じ、「和歌山県重点市場」を設置</p> <p>和歌山県重点市場</p> <ul style="list-style-type: none">日高地方卸売市場南紀田辺地方卸売市場新宮広域圏公設地方卸売市場 (青果物等の取扱量3000tを基準) <p>地域拠点市場、和歌山県重点市場に期待する役割</p> <ul style="list-style-type: none">地域内における集荷力強化の拠点和歌山市中央卸売市場との連携による「和歌山流通圏」の拠点 <p>第3～第6 基本的指標</p> <p>国第10次卸売市場整備基本方針に則して、下記の事項等を記載</p> <p>第3 卸売業者及び仲卸業者の経営体質強化</p> <p>第4 近代的な卸売市場の立地並びに施設の種類、規模、配置及び構造に関する基本的指標</p> <p>第5 取引及び物品の積卸し、荷さばき、保管等の合理化並びに物品の品質管理の高度化に関する基本的な事項</p> <p>第6 その他の事項</p>